

令和4年第5回網走市教育委員会会議録

令和4年4月20日（木）午後3時00分 西庁舎2階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 伊藤 亮人 ・ 佐々木 砂宗（欠席：富永 雄一・中山 真弓）
教育長 岩永 雅浩

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 令和4年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】
議案第2号 網走市学校運営協議会委員の任命について【公開】【原案可決】
議案第3号 網走市教育支援委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第4号 網走市学校保健委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第5号 網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第6号 網走市博物館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第7号 網走市スポーツ審議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	田 口 徹
社会教育部長	吉 村 学
学校教育部次長	大 垣 正 紀
学校教育部次長	小 松 広 典
学校教育部参事	高 橋 善 彦
社会教育課長	湯 浅 崇
スポーツ課長	大 西 広 幸
博物館長	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係 田 中 友 理

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

岩永教育長

ただ今から令和4年第5回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は教育委員2名と教育長が出席しております。
富永委員、中山委員からは欠席との連絡がございました。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員の全員と教育長といたします。

本日は、議案7件でございますが、審議に入る前に、まず、教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております、非公開案件とすべき事項について、お諮りをいたします。

議案第1号「令和4年度一般会計補正予算要求について」でございますが、「議会に提案前である議案に係る事項」に該当すると思われますので、非公開とすることをご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本日予定しております議案第1号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

岩永教育長

それでは、本日の議題に入りたいと思います。**非公開案件**であります議案第1号「令和4年度一般会計補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

【非公開案件】

岩永教育長

それでは、お諮りいたします。
議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

岩永教育長

次に、議案第2号「網走市学校運営協議会委員の任命について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

小松学校教育部次長

議案書の3頁から7頁、併せて教育委員会資料1頁をご覧ください。
ただ今、ご上程いただきました議案第2号「網走市学校運営協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

この協議会は、網走市学校運営協議会規則に基づき、4頁は網走小学校、5頁は西小学校、中央小学校、第二中学校、6頁は第三中学校の学校運

営協議会として設置されております。今回は、設置後初めての改選で、委員の構成は記載のとおりで、任期は令和5年3月31日までの2年間となっております。また、7頁は西が丘小学校、第五中学校の学校運営協議会として設置されておりますが、資料1頁の網掛けの5名について、7頁の任命予定者のとおり前任者の残任期間の令和5年3月31日まで任命しようとするものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長

ただ今、議案第2号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」との発言)

小松学校教育部次長

訂正がありまして、説明のなかで4～6頁の任期ですが、令和5年3月31日としておりましたが、正しくは令和6年3月31日でございます。

岩永教育長

記載のとおりということでしょうか。

小松学校教育部次長

その通りでございます。説明に誤りがありました。

岩永教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第3号「網走市教育支援委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

小松学校教育部次長

議案書の8頁から9頁、併せて資料の2頁をご覧ください。

ただ今、上程いただきました、議案第3号「網走市教育支援委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

この委員会は、心身に障がいのある就学予定者及び児童生徒の就学に対する学校教育法施行令第18条の2によるところの「専門的知識を有する者の意見」を聞く場として、網走市附属機関条例第3条別表に基づき、記載のとおりの所掌事項を行なうことを目的に設置されております。

委員構成につきましては、記載のとおり、各所属団体等からの推薦により委嘱しておりますが、現在の委員の任期は、令和5年6月30日までとなっております。委員会資料2頁、網掛けの6名につきましては、今年

の4月1日付けの人事異動による転出や校務分掌の変更により解任され、委嘱予定者は新たに各所属団体等から推薦のあった者6名を委員に委嘱しようとするもので、議案書の9頁に記載のとおりです。任期は前任者の残任期間であります令和5年6月30日までとするものです。
以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長

ただ今、議案第3号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。
(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。
議案第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第4号「網走市学校保健委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

小松学校教育部次長

議案書の10頁から11頁、併せて委員会資料の3頁をご覧ください。
ただ今、上程いただきました議案第4号「網走市学校保健委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
この委員会は、市立学校における学校保健に関して、記載の所掌事項を行なうことを目的に設置されております。委員構成につきましては、各団体等からの推薦により委嘱しておりますが、現在の委員の任期は、令和5年6月30日までとなっております。委員会資料2頁、網掛けの2名につきましては、今年の4月1日付けの人事異動により解任され、委嘱予定者は新たに各団体等から推薦のあった者2名を委員に委嘱しようとするもので、議案書の11頁に記載のとおりです。任期は前任者の残任期間であります令和5年6月30日までとするものです。
以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長

ただ今、議案第4号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。
(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第5号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

湯浅社会教育課長

ただ今、ご上程いただきました議案第5号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

議案書12頁から13頁、併せて資料4頁の社会教育施設審議会委員名簿をご覧ください。

社会教育施設審議会委員は、網走市附属機関条例の規定に基づき教育委員会が委嘱するもので、所掌事項は議案書13頁の1に記載のとおりでございます。定数15名中、欠員の生じました1名の委嘱についてとなります。委嘱予定者につきましては、社会教育関係者から選出されております。柏崎尚史(かしわざき たかし)氏の異動により、新たに網走青年会議所から推薦のありました同会議所理事長の長井寿公(ながい としたか)氏を、前任者の残任期間である令和4年8月31日まで委嘱しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長

ただ今、議案第5号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。

議案第5号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第6号「網走市博物館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

米村博物館長

ただ今、ご上程いただきました議案 第 6 号「網走市博物館協議会委員の委嘱について」提案理由をご説明申し上げます。

議案書14から15頁、資料 5 頁の名簿をご覧願います。この協議会の所掌事項につきましては、記載のとおりでありまして、定数は10名でございますが、このほど7に記載しております委員の方が急逝され、欠員となっておりますので、新たな委員を委嘱しようとするものでございます。このたびの補選は選出区分の公募による委員でありまして、1名の定員に対し、2名の応募があり、審査の結果、6に記載しております1名の方を新たな委嘱予定者といたしました。新たな委員の任期は、前任者の在任期間であります令和5年8月31日まで委嘱しようとするものであります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩永教育長

ただ今、議案第 6 号につきまして、提案理由の説明がございました。

これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思えます。

（「ありません」との発言）

それでは、お諮りいたします。

議案第 6 号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第 7 号「網走市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

大西スポーツ課長

ただ今、ご上程いただきました議案第 7 号「網走市スポーツ推進審議会委員」の委嘱についてご説明申し上げます。

議案書の16頁、17頁をご覧下さい。併せて資料 6 頁をご覧下さい。

網走市スポーツ推進審議会委員は、「スポーツ基本法」並びに「網走市付属機関条例」に基づき教育委員会が委嘱するもので、所掌事項は17頁に記載のとおりでございます。定数10名のうち学校関係者 1 名が、転出したことにより欠員となりましたため、学校関係者中学校区分より推薦のありました委嘱予定者「神田秀樹（かんだ ひでき）」氏を、前任者の残任期間であります令和5年8月31日まで委嘱しようとするものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩永教育長

ただ今、議案第 7 号につきまして、提案理由の説明がございました。

これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

伊藤委員

校長等委員の委嘱が偏っている印象を受けますが、何か理由があれば教えていただけますでしょうか。

小松学校教育部次長

教育委員会の各種委員につきましては、校長会から会内の役割ごとに、推薦をいただいております。教育委員会内の各種委員に限らず、市長部局にも様々な団体があり、均等に委員等務めていただいております。

伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。

岩永教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第7号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で本日の案件につきましては、全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

なければ、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

【午後3時20分 閉会】